

第5回(2018年度)研究助成事業 募 集 要 項

2017年4月
公益財団法人ロッテ財団

【目次】

はじめに.....	1
I. 助成対象分野.....	3
II. 各助成事業の募集概要.....	5
【研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)】	
〔1〕本助成の趣旨.....	5
〔2〕本助成の特徴.....	5
〔3〕助成金額・件数.....	5
〔4〕応募締め切り.....	6
〔5〕応募資格.....	6
〔6〕称号付与.....	7
〔7〕選考方法.....	7
〔8〕助成期間.....	7
〔9〕助成金の支払いおよび用途.....	7
〔10〕育成支援教員の役割.....	8
【奨励研究助成】	
〔1〕本助成の趣旨.....	5
〔2〕本助成の特徴.....	5
〔3〕助成金額・件数.....	5
〔4〕応募締め切り.....	6
〔5〕応募資格.....	6
〔6〕選考方法.....	7
〔7〕助成期間.....	7
〔8〕助成金の用途.....	7
III. 助成決定後の遵守事項.....	9
IV. 応募方法.....	9
V. 結果通知等.....	10
VI. 助成金の贈呈.....	10
VII. 個人情報の取扱いに関する事項.....	10
VIII. 申請書類送付および申請に関する問い合わせ先.....	11

「食と健康」の分野における研究を通して、 広く社会に寄与する可能性を秘めた 若手研究者を支援します。

はじめに

「食と健康」——人類史上、洋の東西を問わず、時空を越えて今に伝わるこの命題が、現在、21 世紀最大の社会的関心事の一つとして再浮上しており、学術的にも人間科学の最重点課題の一つに挙げられるに至っています。一般社会も学界も、若き気鋭の研究者がこのテーマの推進活動に参入することに強い期待を寄せています。

一方、公益財団法人ロッテ財団は、財団を取り巻く社会環境の変化やそのニーズの多様化・高度化に伴い、財団のあるべき姿とは何かを模索して参りました。そして「食と健康」に対する社会の関心が高まる中、食品産業の一翼を担うロッテグループの社会貢献の一つとして、時代の要請を正面から受け止め、自然科学から人文・社会科学までの広い分野での諸課題の克服を通して、健康で真に豊かな社会の構築をめざす新たな歩みを開始する必要性に思い至りました。

本財団は、2013 年 4 月から「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」と「奨励研究助成」という 2 つの大きな柱で助成事業を展開しています。具体的には、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた優秀で志の高い若手研究者とその研究を対象に、目新しいユニークな仕組みを取り入れた助成・支援を行っています。

ぜひ本趣旨にご賛同くださり、積極的にご応募されることを切望します。

I. 助成対象分野

研究助成事業では、「食と健康」に関する研究において、下記の分野を助成対象とします。自然科学系、人文・社会科学系問わず、幅広い分野からのご応募をお待ちしています。

今年度は、新たに特定課題として、「⑧発酵」の研究分野を設定していますので、併せてご確認ください。

- ① 食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・廃棄に関わる技術
- ② 食品のマーケティング
- ③ 食文化
- ④ 嗜好性
- ⑤ 栄養
- ⑥ 食品安全・衛生
- ⑦ 上記①から⑥の複合領域

【2018年度 特定課題】

- ⑧ 発酵

〈分野別課題の参考例〉

※下記はあくまで参考例です。この例にとらわれず、独創的、先端的テーマを歓迎します。

- ①-1 健康の増進を目指す農・水・畜産食品開発の基盤となる新技術の研究
- ①-2 栄養性・嗜好性を損なわない新しい食品流通・保護・加工法の開発研究
- ①-3 副産物の活用に関する新技術の研究

- ②-1 食と健康を志向したマーケティングないしビジネスモデルの研究
- ②-2 食品の流通の研究
- ②-3 食と健康に関わる消費者行動の研究

- ③-1 菓子を含めた嗜好食品に関する食文化・伝統的技術を検証する研究
- ③-2 食と健康の消費文化変容に関する研究
- ③-3 食と健康に関する規制の現状と望ましい政策提言

- ④-1 味覚・嗅覚の末梢・中枢における感知・認知機構の解析研究
- ④-2 咀嚼・嚥下に関わる食品物性の解析・応用研究
- ④-3 嗜好と栄養の連動性に関する解析

- ⑤-1 栄養素・機能性食品成分の疾病予防効果を事前予知する研究
- ⑤-2 加齢と栄養の関わりや運動と栄養の関わりを検証する研究
- ⑤-3 消化管・膵臓・脳などに発現する味覚受容体の存在意義の解析研究

- ⑥-1 食の安全と衛生の評価法の開発研究
- ⑥-2 食品成分の摂取不足のリスクと摂取過剰のリスクに関する研究
- ⑥-3 食の安全・安心の社会的関心の高まりの変遷に関する調査研究

【2018 年度特定課題】

- ⑧-1 発酵による有用物質の探索等に関する研究
- ⑧-2 発酵に関わる微生物の食品・嗜好品への活用および有効な摂取方法に関する研究
- ⑧-3 伝統的発酵食品の現代食生活における効果的活用に関する研究・調査

Ⅱ. 各助成事業の募集概要

研究者育成助成〈ロッセ重光学術賞〉

〔1〕本助成の趣旨

本制度は、「食と健康」の分野において、優れた若手研究者がわが国トップクラスの研究者として成長することを願い、それにふさわしい支援を行おうとするものです。

本制度は、日本国内の民間助成では新しい形態の研究者育成制度です。助成対象者には、テニュア職に就くことを目標に、育成支援教員のもとに安定した研究の場を確保しつつ、研究に必要な資金を長期にわたり助成します。

〔2〕本助成の特徴

- (1) 助成対象者へ生活費相当額の支援を行い、生活基盤の安定を図ります。
- (2) 助成対象者とその育成支援の役割を担う教員(以下、「育成支援教員」)をペアで助成し、助成対象者に対する組織内での研究体制をサポートします。(「〔10〕育成支援教員の役割」参照)
- (3) 助成対象者には、大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関(以下、「所属機関」とします)より有期のポストが付与されるという条件の下、組織内での安定した研究の場の確保を図ります。(「〔6〕称号付与」参照)
- (4) 助成対象者および育成支援教員に対し、最長 5 年間という長期にわたる助成を行います。

〔3〕助成金額・件数

(1) 助成金額

1件あたりの年間助成金額	1,500 万円
助成期間	最長 5 年間
1件あたりの助成金の総額	7,500 万円

(2) 年間助成件数 2 件程度

奨励研究助成

〔1〕本助成の趣旨

本制度は、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた、優秀で志の高い若手研究者を対象とした助成制度です。自然科学から人文・社会科学にわたる「食と健康」の分野において、申請者の年齢分布や研究形態の多様性も考慮しつつ、独創的・先端的な研究に専念する優れた若手研究者を助成します。

〔2〕本助成の特徴

- (1) 助成対象者には、1件あたり最大 300 万円を助成します。
- (2) 自然科学、人文・社会科学の広域科学分野からの応募が可能です。
- (3) 研究者の環境にあわせて研究計画を立てられるよう、研究期間が1年～3年まで選択可能です。

〔3〕助成金額・件数

(1) 1 件あたりの助成金額	最大 300 万円
(2) 年間助成件数	10 件程度
(3) 年間助成総額	約 3,000 万円

[4]応募締め切り

- (1) Web申請・・・2017年7月14日(金) 24:00まで登録完了のこと
- (2) 申請書の郵送・・・7月18日(火)12:00までに財団必着のこと
* (1) (2)ともにそろった段階で正式受理とします。

[5]応募資格

将来、大学および公的研究機関において、「食と健康」に関する広域科学分野での研究で中核となることが期待される若手研究者のうち、2017年4月1日時点で以下の要件に該当する方が応募できます。

- (1) 原則 30 歳以上 40 歳以下の方とします。ただし、国籍は問いません。
- (2) 申請時点での所属先は国内・海外を問いませんが、助成期間中の所属先は国内のみとします。
- (3) 博士号取得者であること。かつ、取得後数年の研究実績を有する、または同等の能力を有する方とします。
- (4) 助成期間中に所属予定先の機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認および育成支援教員の推薦を得て、育成支援教員の下に研究の場を確保し、独自のテーマで主体性を保ちつつ研究を遂行できる方とします。
- (5) テニユア(終身雇用)、テニユアトラック、「さきがけ」、「卓越研究員」として勤務していない方とします。現在、所属機関等から給与を受けている方は、助成開始後の二重給与を認めませんのでご注意ください。
また、申請年度中に「さきがけ」「卓越研究員」に採択された場合も、当助成との重複採択は行いません。
- (6) 他財団等からの助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上、研究費の過度の集中が認められた場合は採択しません。
- (7) 当財団の「奨励研究助成」と重複して応募することはできません。
- (8) 2017年11月9日(木)の面接審査および2018年2月15日(木)の贈呈式に、申請者本人および育成支援教員本人が必ず出席できる方とします。

[4]応募締め切り

- (1) Web申請・・・2017年6月23日(金) 24:00まで登録完了のこと
- (2) 申請書の郵送・・・6月26日(月)12:00までに財団必着のこと
* (1) (2)ともにそろった段階で正式受理とします。

[5]応募資格

「食と健康」に関する広域科学分野での独創的・先端的な研究を行う若手研究者のうち、2017年4月1日時点で以下の要件に該当する方が応募できます。

- (1) 原則 40 歳以下の方とします。ただし、国籍は問いません。
- (2) 国内の大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関(以下、「所属機関」とします)に勤務する研究者の方で、博士号取得者または後期博士課程単位取得退学者の方とします。
- (3) 助成申請にあたり、応募は本人が行い、所属機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認を得られる方とします。
- (4) 当財団の助成者のうち、助成初年度から数えて3年間は「奨励研究助成」の再申請を行うことができません。すなわち、第3回(2016年度)以降の助成者の方は、今回の応募資格の対象外となります。
- (5) 他財団等からの助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上研究費の過度の集中が認められた場合は、採択しません。
- (6) 当財団の「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」と重複して応募することはできません。
- (7) 2018年2月15日(木)の贈呈式に申請者本人が必ず出席できる方とします。

[6] 称号付与

助成対象者が助成金の支給を受けるには、大学の施設を利用して有意義な研究活動を行うことができるよう、助成開始時(2018年4月1日)までに、特任助教などの称号を所属機関より付与されることを条件とします。

[7] 選考方法

2017年10月5日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて一次選考を行います。

一次選考結果の可否については、同年10月10日(火)以降に連絡を差し上げ、一次通過者は11月9日(木)の最終選考会にて、申請者本人と育成支援教員と共に面接を受けていただきます。国内外にかかわらず往復交通費(実費)を支給する他、国内宿泊費(上限15,000円)を支給します。日程の変更はできませんのでご了承ください。

助成対象者は、2017年11月22日(水)開催予定の理事会において決定されます。

[8] 助成期間

原則、2018年4月から2023年3月までの最長5年間とします。

[9] 助成金の支払いおよび用途

(1) 助成金は、助成対象者が所属することとなる機関に対して支払います。内訳例は次のとおりです。

(例)	
・助成対象者の生活費相当額	約 700 万円
・助成対象者の研究費	約 350 万円
・育成支援教員の研究費	300 万円
・所属機関の管理費	150 万円
合計金額	1,500 万円

※ 1 助成対象者の生活費相当額および研究費の配分については、所属機関の定める標準給与額を参考に、所属機関と財団とで協議の上決定します。「生活費相当額」には、

[6] 選考方法

2017年10月5日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて選考を行い、同月20日(金)開催予定の理事会において助成対象者が決定されます。

[7] 助成期間

2018年4月から1年間です。ただし、研究期間は申請時に選択していただき、最長3年間まで可能とします。助成金は、研究期間にかかわらず、最大300万円が助成開始時に支払われます。

[8] 助成金の用途

助成金の用途は、助成対象者の研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。ただし、以下の費用は対象外とします。

- (1) 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- (2) 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- (3) 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- (4) 助成対象者および共同研究者本人への人件費・謝金

雇用側と本人に生じる社会保険料、所得税、諸手当等も含まれます。

※ 2 育成支援教員に対しては、助成対象者の自立した研究体制および環境の整備・充実に努めていただくため、年間300万円の研究費が支払われます。

なお、いずれの研究費についても年次ごとの会計報告が必要です。

(2) 研究費の使途は、助成対象者については研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。一方、育成支援教員については、教員自身の判断で、助成対象者の環境整備を含む育成支援費、およびそれに関連するサポートを含む育成支援教員の研究費とします。

ただし、以下の費用は対象外とします。

- ① 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- ② 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③ 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- ④ 助成対象者および育成支援教員本人への人件費・謝金

[10] 育成支援教員の役割

- (1) 育成支援教員には、助成対象者が助成終了時点でにテニユア職が得られるよう、国際的にトップレベルの研究者として成長することを目指し、積極的な支援を行う役割があります。
- (2) 育成支援教員には、助成対象者の研究の独自性を最大限尊重していただきます。
- (3) 育成支援教員には、助成対象者を研究室に受け入れ、研究活動ができるスペースの確保等、研究に専念できる環境づくりに協力していただきます。
- (4) 育成支援教員には、助成対象者が研究機器等を使用することを可能な限り認めるなど、研究の推進に支障のないよう心がけていただきます。

3. 申請書類記入・郵送上の留意点

- (1) 申請書類は日本語で本人が記入してください。
- (2) 申請書類の記入方法については、必ず「**記入要領**」の注意事項をお読みください。
- (3) 申請書、論文を郵送する際は、すべて **A4 判片面コピー(白黒)**とし、**クリップで留めてください(ホッチキス不可)**。
- (4) 郵送は、配達が可能で証明できる方法(宅配便、レターパック等)により募集期間内に到着するように、余裕を持って発送してください。(封筒のおもて面には「研究者育成助成申請書類在中」もしくは「奨励研究助成申請書類在中」と朱書きしてください。)

***募集締切後の申請書類記載内容の変更および論文の差し替え等はできません。**

また、提出いただいた書類はいかなる場合でも返却いたしません。

V. 結果通知等

「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」については、一次選考結果を10月10日(火)以降、最終合否結果を11月24日(金)以降にメールまたは文書で通知します。

「奨励研究助成」については、最終合否結果を10月23日(月)以降にメールまたは文書で通知します。

なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねます。

VI. 助成金の贈呈

1. 贈呈式

2018年2月15日(木)に実施される贈呈式には、助成対象者本人(「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」の場合は育成支援教員本人も)に必ず出席していただきます。(代理出席はご遠慮いただいております。欠席の場合は、採択を取り消すこともあります。)

2. 助成金振込時期・振込先

2018年3月末までに、助成対象者が4月以降に所属する機関の指定口座に振込みます。
(助成対象者の個人口座への振込はできません。)

VII. 個人情報の取扱いに関する事項

1. 当財団の研究助成への応募にかかわる全ての個人情報は、選考に関する手続き(審査と当財団からの連絡)のみに使用します。
2. 助成決定後、当財団に「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出し、併せて主として当財団の刊行物とホームページ等に以下の情報を公開することに同意していただきます。
 - (1) 助成対象者・育成支援教員の氏名、所属機関名、職位、顔写真
 - (2) 研究課題名

- (3) 申請研究の内容
- (4) 研究期間
- (5) 助成金額
- (6) 研究成果報告
- (7) 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

VIII. 申請受付、書類郵送先および問い合わせ先

1. 申請受付

下記ホームページより「マイページ」にログインし、登録・基本情報の入力、および申請書類のアップロードを行ってください。

ロッテ財団ホームページ : <http://www.lotte-isf.or.jp>

2. 書類郵送先 ※2016年12月より住所が変わりました。

〒163-1414 東京都新宿区西新宿 3-20-2

公益財団法人ロッテ財団 研究助成担当 宛 (TEL 03-5388-5564)

3. 問い合わせ先

メールアドレス : lotte_zaidan@lotte.co.jp

電話でのお問い合わせは受け付けていません。必ずメールでお願いします。